



学校だより

# やさとっ子

四日市市立八郷小学校

第 12 号

令和 4年 7月 6日

めざす子どもの姿：かしこい子 あたためたい子 たくましい子

みなさんにお世話になっております！いつもありがとうございます。

登下校の緊急見守りやパトロールありがとうございました。

5日(火)に児童生徒の下校の安全を脅かすというメールがあったため、緊急に、4日・5日の登下校時について、安全部会をはじめ、保護者・地域の皆さんに、見守りやパトロールをお願いしたところ、多数ご協力いただきました。  
皆様、本当にありがとうございました。

## 星に願いを～七夕飾り～

八郷小学校には、「学習資料室」という博物館のような部屋があります。

八郷地区・八郷小学校の歴史や文化、生活のうつりかわりなどが、多くの道具やわかりやすい説明でよくわかるようになっております。

この資料室の維持・管理に力を貸して下さっているのが、「学習資料室委員会」の皆さんです。



展示物を直したり入れ替えたりすることだけ

だけでなく、節句の飾り付けをして季節の移り変わりを感じられるようにして下さっています。

5月5日の端午の節句に合わせて、兜やミニこいのぼりが飾られていました。6月には、あじさいです。

7月7日の七夕にあわせて、七夕飾りをしていただきました。七夕には、笹の葉に願い事を書いた短冊を飾ることから、参加したい人は、短冊を書きましたね。飾っていただきましたから、図書室に行くときなどに、また、見てみましょう。



自分が今がんばっていることがもっと上手になるように、またはできるようになるようにという願いがありましたし、コロナの状況が早く良くなるようにという願いもありました。

どれもかなうといいなと思います。

## 学校指定物品について

学校では、学校の教育活動に必要な物品を保護者の方にご準備（ご購入）いただいています。四日市市教育委員会より、適正な物品選定に向けて取り組みを進め、保護者負担軽減と学校間格差の是正に努めるよう連絡がありました。

本校でも、これまでに、学校指定物品の銘柄・規格の指定の廃止や、取扱・販売業者の指定の見直しを行っております。

本年度も、現状を以下のようにお知らせしますので、ご意見がありましたら、個別懇談会の際に、各担任までお伝えいただきますようお願いいたします。

いただいたご意見をもとに、校内の学校指定物品検討委員会で次年度に向けて協議を行います。

### 学校指定物品とは・・・？

- (1) 教育活動に必要な個人の所有となる物品で、学校が指定する必要があるもの
- (2) 学校がその銘柄・企画・販売店を指定し、保護者が直接に販売店へ金銭を支払って購入するもの
- (3) 学校指定物品は次のものとする
  - ①制服
  - ②運動着（長袖・半袖体操服、ハーフパンツ、体育館シューズ等）
  - ③その他、校長が必要と認める物品（算数セット等）

### 八郷小学校の場合

	規格	販売店
運動着	体育の授業で使用。 半袖、短パン又はハーフパンツ。 冬季は長袖、長ズボンも可。 運動会の練習などで体育の授業が続き、洗い替えが間に合わない場合、スポーツ用のウェア（伸び縮みするもの）であれば、使用可。	指定なし
上靴・体育館シューズ	安全のため、指先からかかとまで覆われる「靴」タイプのが望ましい。 甲がゴムタイプでもマジックテープタイプでもよい。 上靴用と体育館用のシューズは分ける。	指定なし
防災頭巾とカバー	防災の布でできた防災頭巾であること。 カバーは椅子にかけておくためのもの。	指定なし カバーは手作り可
算数セット	セットでの準備ではありません。 ブロックセット・計算カード・数字カード（さいころ入り）	指定なし

どの物品も、同等品であれば、きょうだいのお下がりや知人からもらい受けたもの、また、入学の際は保育園・幼稚園で使っていたものなどでかまいません。転入したときも、以前の学校で使っていたものでかまいません。